

第2章 上位・関連計画の現況

1. 上位計画

1.1 ふくおか新世紀計画 第三次実施計画【平成18年3月】

●福岡県の施策の柱

- ①いきいきと暮らせる安全・安心な社会づくり
- ②多様性と創造力に富んだ力強い産業づくり
- ③活気あふれるアジアの交流拠点ふくおかづくり
- ④未来を担う多様な人・豊かな文化づくり
- ⑤快適で潤いのある循環型社会づくり
- ⑥地方分権新時代を担う行財政システムづくり

●北九州地域の整備構想

- ①福岡県北東部地方拠点都市地域整備構想の推進
- ②国際物流基盤の強化
- ③地域間連携の促進
- ④新たな都市機能・産業機能の集積

■『福北豊・トライアングル構想』

高度な都市機能を有する福岡地域と北九州地域の一層の機能強化と相互の分担、連携を図りつつ、筑豊地域との交通軸や情報軸などを整備し、両地域の活力を筑豊地域に波及させ、筑豊地域の整備を進めることによって、福岡県の発展を支える新たな活力圏を創出。→本町は、北九州市を中心とした「国際テクノロジー都市」形成の一端を担う。

■『快適生活圏整備構想「田川・京築ゾーン」』

～ゆとりと活気が融合し、未来に羽ばたく回廊文化圏～

豊かで多様な自然環境をいかした農林水産業とともに、多様な地域産業や臨海部などにおける自動車産業など新たな産業の展開が進み、また、新北九州空港や東九州自動車道の整備推進などの広域的な交流基盤や高度情報基盤の整備による新たな産業展開と活力に満ちた地域発展を期待。

北九州地域



図 北九州地域の整備構想

1.2 福岡県都市計画基本方針【平成 15 年 2 月】

●都市づくりの目標

『暮らしやすく活力のある環境共生の都市づくり』

- ①都市と農山村との共生を基調として、都市間の連携による広域的な都市づくりを展開します。
- ②都市の個性を活かしながら、活力の再生を図り、新しい時代に適応する都市づくりを展開します。
- ③多様な主体の協働による都市づくりを展開します。

●県全域の都市圏構造

『アジアの交流拠点となる第4の大都市圏の創造』

- ・福岡市、北九州市などの個性ある都市群をネットワークし、身近に享受できる海や山の豊かな自然環境や、アジアの玄関口という特徴をいかすことにより、知的交流の国際拠点機能を備えた、環境共生型の新しい大都市圏の実現を目指します。

【大北九州ブロック圏の都市圏構造】

国際テクノロジー都市圏の形成を目指す

北九州市中心部をブロック圏の中心となる拠点とし、直方、田川、行橋、豊前等の中心部を各広域都市圏の中心となる拠点と位置づけ、これらの拠点間を連携軸でネットワークします。

また、高度な産業機能の集積や物流機能をさらに高め、多様な産業を展開して、国際的な学術・技術交流機能の強化など、大福岡ブロック圏と連携しながら、国際テクノロジー都市圏の形成をめざします。

北九州広域都市圏においては、高い都市集積とあわせて広域交通プロジェクトが計画されていることから、市街地の拡大をコントロールするとともに都市部の再構築を行い、都市活力の維持・増進を図ります。

●築上町の位置づけ

- ・海の内自然軸の保全
- ・田園環境共生ゾーンの形成
- ・緑の内自然軸の形成
- ・地域拠点を結ぶ連携軸の形成

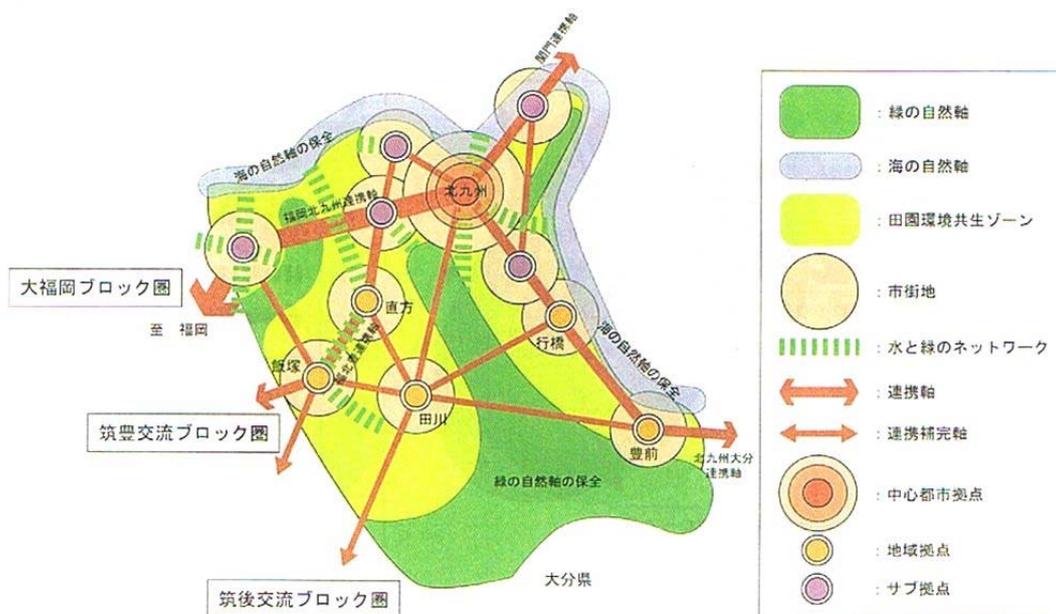


図 大北九州ブロック圏 都市圏構造図

1.3 京築広域市町村圏 第四次総合計画【平成14年3月】

●広域圏の将来像

『21世紀に輝く、自立した生活経済圏・京築』

- ①郷土を愛する人材を育成する、教育・文化広域圏の推進
- ②創造的活力のある産業拠点をめざす、自立した経済広域圏の推進
- ③安心と安全の少子高齢社会を構築する、健康広域圏の推進
- ④次世代の生活環境をつくる、環境共生広域圏の推進
- ⑤多様な交流を支える都市基盤を持つ、快適広域圏の推進
- ⑥一体感あふれる地域づくりをめざす、協働広域圏の推進

●土地利用基本方針

- ①自然環境保全・活用エリア
周防灘を望む長く美しい海岸線(海の回廊ゾーン)と広域圏西部に連なる森林地域(緑の回廊ゾーン)、河川流域について、その豊かな自然環境の保全に努めるとともに、本広域圏に残る歴史的史跡とともに、観光レクリエーションや自然体験の場として広域圏内外の人の交流が活発になるような活用を図る。
- ②産業振興エリア
臨海工業部と工業団地における工業集積を進めるとともに、道の駅、港湾、インターチェンジ及び幹線道路沿道(椎田IC・国道10号等)など、それぞれの立地を生かした産業振興拠点としての整備と活用を図る。
- ③広域拠点エリア
各市町の中心市街地は広域衛星拠点として、広域ツインコア拠点(行橋市・豊前市)と連携した地域の核となる商業地域としての環境整備を図る。さらに広域拠点エリアと連携して学術、文化、健康・福祉などの拠点機能を適正に配置し、地域ごとに賑わいのあるまちづくりを進める。
- ④農業振興・田園定住エリア
農業振興地域については、優良農地の確保・保全に努めるとともに、生産性の向上を図る土地改良事業等農業基盤の整備を推進します。
また、農業と共生する新しい対応の住宅地ゾーンとしてまとまりのある良好な住宅地開発を促進し、生活環境基盤の整備を図り、緑に囲まれた田園定住地区の形成を促進します。
- ⑤定住促進エリア
各市町村の市街地は、道路、公園、上下水道などの都市基盤や公共・公益施設の整備、既存緑地の保全を図るとともに地区計画・緑化協定などを活用し、安全で快適な居住環境づくりを進める。
残存棒地が分布している地域については土地区画整理事業や民間の住宅開発事業などの適正な誘導を図りながら、周辺環境と調和した良好な居住地の創出を促進する。

●広域重点プロジェクト

- ①21世紀の人材育成プロジェクト
・生涯学習環境の充実 ・「神楽の里 京築まるごと博物館」の推進
- ②産業振興プロジェクト
・国際競争力の高い企業誘致への環境整備
・自然環境資源の多面的な活用推進(グリーンツーリズム・ブルーツーリズム等)
- ③生涯健康プロジェクト
・健康ネットワークの推進 ・災害防止対策の広域推進
- ④環境共生プロジェクト
・生活環境の改善 ・資源循環型社会の推進
- ⑤グランド21プロジェクト
・3大プロジェクトの整備促進(東九州自動車道、周防灘臨海線道路、新北九州空港)
・戦略的な都市基盤整備の推進

1.4 新町建設計画(椎田町・築城町合併協議会)【平成18年1月】

●将来像

「うみ・まち・さと・やま」と「ひと」が奏でるハーモニー
 自然と歴史・文化が育む『豊かな生活の場』づくり

- ①快適な生活の場づくり…生活を支える基盤の充実
- ②助け合い・支え合う生活の場づくり…生活を支える活動の充実
- ③魅力ある生活の場づくり…よりよい生活のための環境の整備

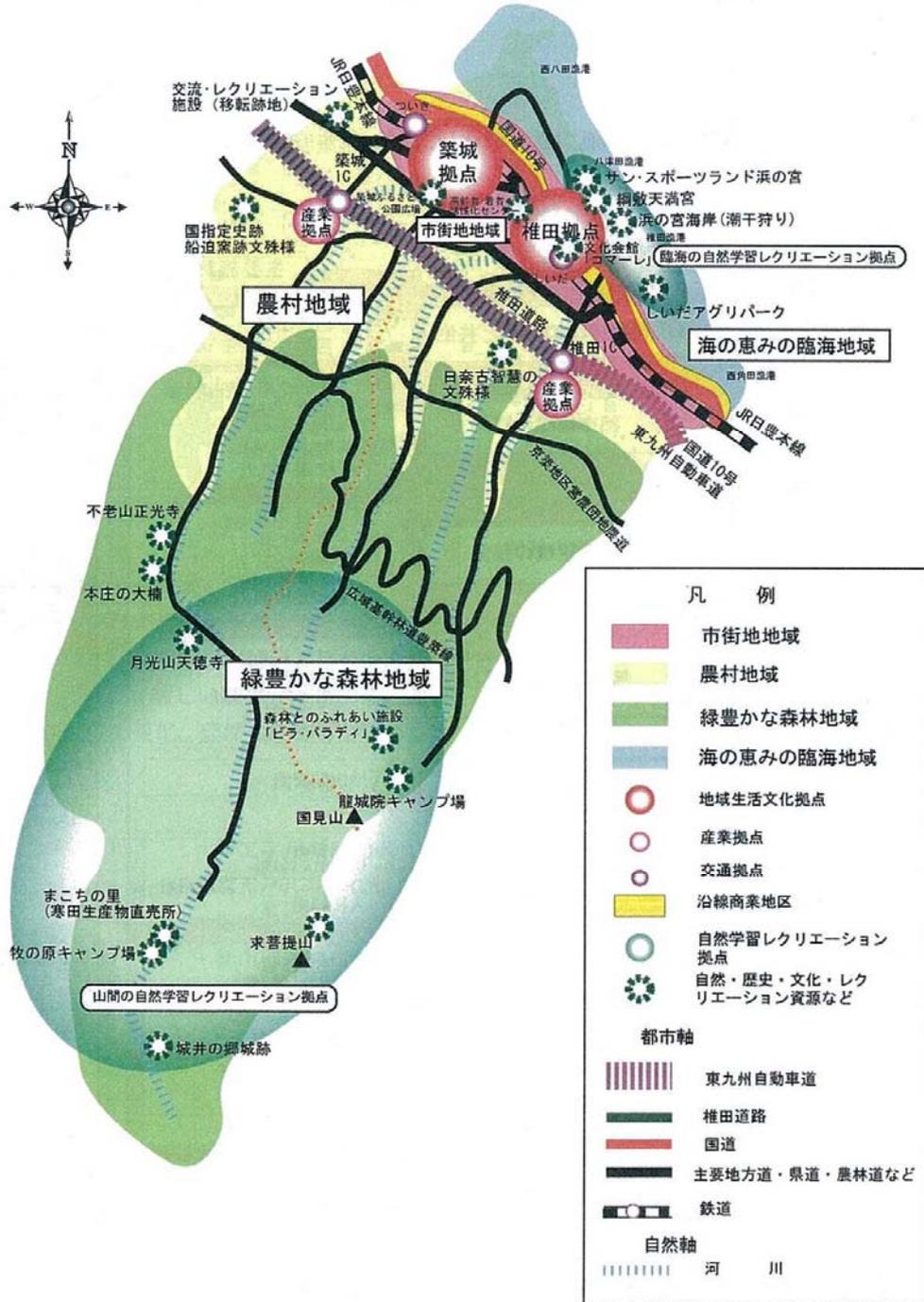


図 地域整備方針図

1.5 築上町総合計画【平成19年3月】

●将来像

築上町は子供の^{いのち}生命を^{まも}ります

心と体の健康を求めた『豊かな生活の場』づくり

- ①すみやすい生活の場づくり…質の高い生活環境整備、自然との共生・環境保全
- ②助け合い・支え合う生活の場づくり…住民と行政の連携、自立性のあるコミュニティ
- ③魅力ある生活の場づくり…バランスのとれた産業、伝統・文化の継承

●基本施策

①すみやすい生活の場

基本施策1 都市基盤の整備

- ・東九州自動車道とこれを補完する国道や県道の整備推進
- ・コミュニティバス・鉄道の利便性向上
- ・情報通信網の整備と情報保護体制の確立

基本施策2 生活環境の整備

- ・上下水道施設整備・ごみ対策による自然環境保全
- ・防災・防犯体制の確立
- ・航空自衛隊築城基地に関する対策
- ・公営住宅の整備

②助け合い・支え合う生活の場

基本施策1 健康福祉

- ・医療相談や市道、予防施策の実施による保健意識の向上
- ・食育を通じた健康づくり
- ・救急及び地域医療体制の整備
- ・子育てをしやすい環境の整備と支援体制の充実
- ・福祉施策の充実と各種ボランティア団体の育成・援助

基本施策2 高齢者福祉

- ・いきがい対策の充実
- ・介護予防や相談体制の整備による自立して暮らせる環境整備
- ・生活支援施策の充実

基本施策3 まちづくり

- ・情報公開の推進
- ・地域自治・コミュニティの充実
- ・町内外の交流促進
- ・人権教育の推進と男女共同参画社会の実現

③魅力ある生活の場

基本施策1 教育文化の振興

- ・地域が一体となった保育及び教育支援体制の確立と充実
- ・「生きる力」と確かな基礎学力の育成
- ・伝統文化の継承と新たな文化・芸術の創造
- ・生涯学習・スポーツ活動の支援

基本施策2 産業の振興

- ・農業生産性の向上と循環型農業の推進
- ・木材生産のほか観光・レジャーなども含めた森林空間の利用促進
- ・「育てる漁業」による漁業経営の安定化と水産物のブランド化
- ・J Rの駅を中心とした新たな市街地の形成と経営の近代化
- ・企業誘致と既存企業の育成・支援による雇用の確保
- ・観光資源の整備とPR活動

1.6 椎田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【平成 20 年 12 月告示】

■主要な都市計画の決定等の方針

- ・JR 椎田駅周辺は、商業地としての面的整備等の検討を行い、中心市街地としての再生を図る。
- ・体系的な交通ネットワークの形成を図るため、南北の国道・県道等の広域交通網の整備とあわせて、東西間の道路網の整備を行う。
- ・住区基幹公園については、住民が利用しやすい位置に適切に配置する。

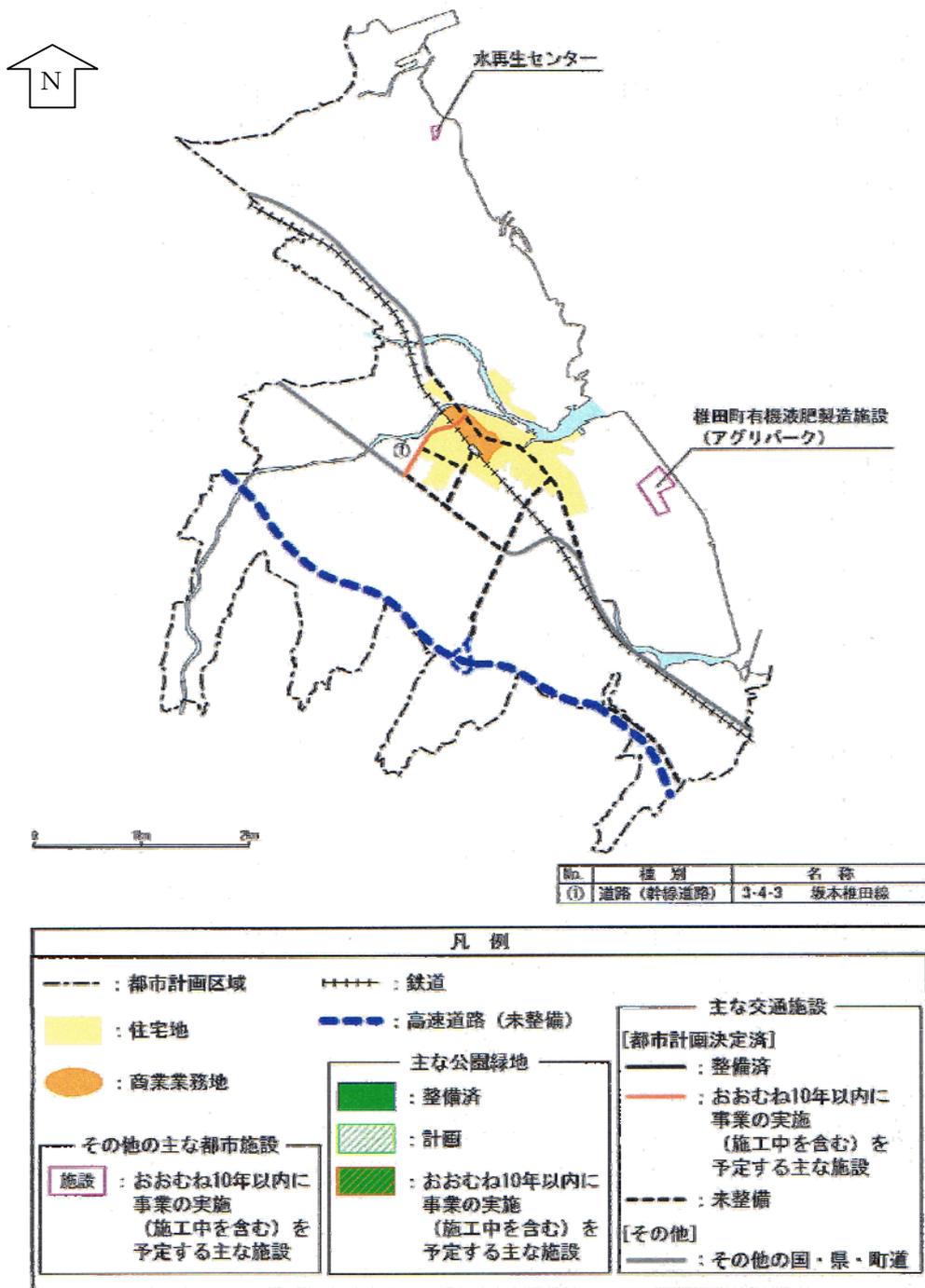


図 主要な都市計画の決定の方針図

■大規模集客施設の立地誘導方針

- ・「拠点」に位置づけられている JR 椎田駅周辺は、身近な地域において都市機能の集積を図るものとし、立地の影響が一つの市町村の範囲内に留まる程度の大規模集客施設の立地を誘導する。
- ・拠点においては、原則として床面積 10,000 m²以下の商業施設等の大規模集客施設が立地できるものとし、用途地域、地区計画、特別用途地区等により、その実現を図る。
- ・「拠点以外の地域」については、大規模集客施設の立地を抑制する。この地域においては、都市圏等の必要性に応じて、用途地域、地区計画、特別用途地区、特定用途制限地域等により、その実現を図る。

大規模集客施設の種類		大規模集客施設の規模等
商業・ 娯楽系	商業施設	施設の床面積の合計が 3,000m ² (※3)を超えるもの
	スタジアム、文化ホール、劇場、映画館等の不特定多数の人が利用する施設	
公共・ 公益系	公共施設（国、地方公共団体の 拠点施設：庁舎、市町村役場、 基幹図書館）	国・地方公共団体が整備する公共施設
	病院	病床数200床(※3)(※4)を超えるもの
	福祉施設	収容人数200人(※3)を超えるもの
	大学等	学生数が500名(※3)を超えるもの

(※3) 立地の影響が街区の単位（徒歩圏）等を超える程度の規模は都市圏等の実情による。
 (※4) 病床数には、療養、精神等を除く。

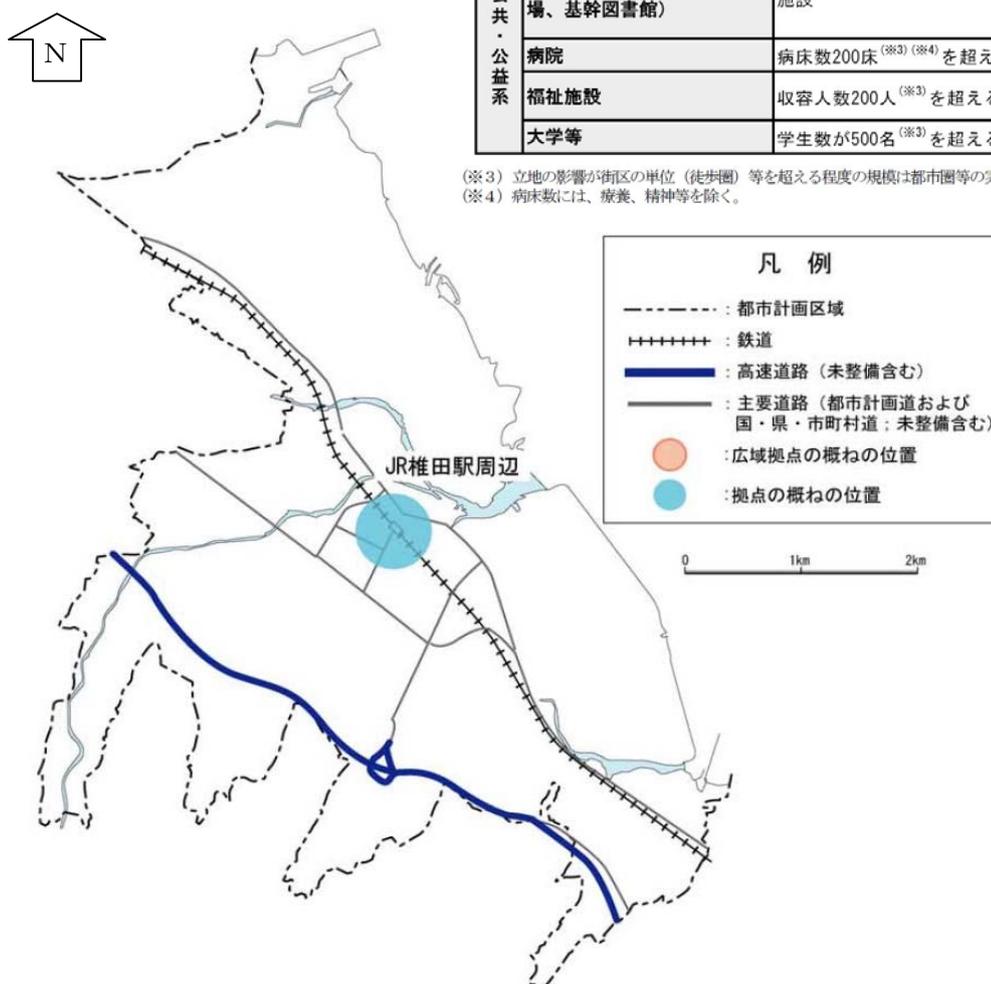


図 大規模集客施設の誘導方針図

2. 関連計画

2.1 築上町地域防災計画【平成 20 年 6 月】

■災害予防計画

- ・保安林対策および崩壊地予防対策の実施、保安林機能の向上
- ・道路又は橋梁の維持・補修、避難道路の適正確保
- ・避難場所の指定・確保
- ・2級河川の改修促進
- ・海岸保全施設整備実施
- ・消防水利の確保

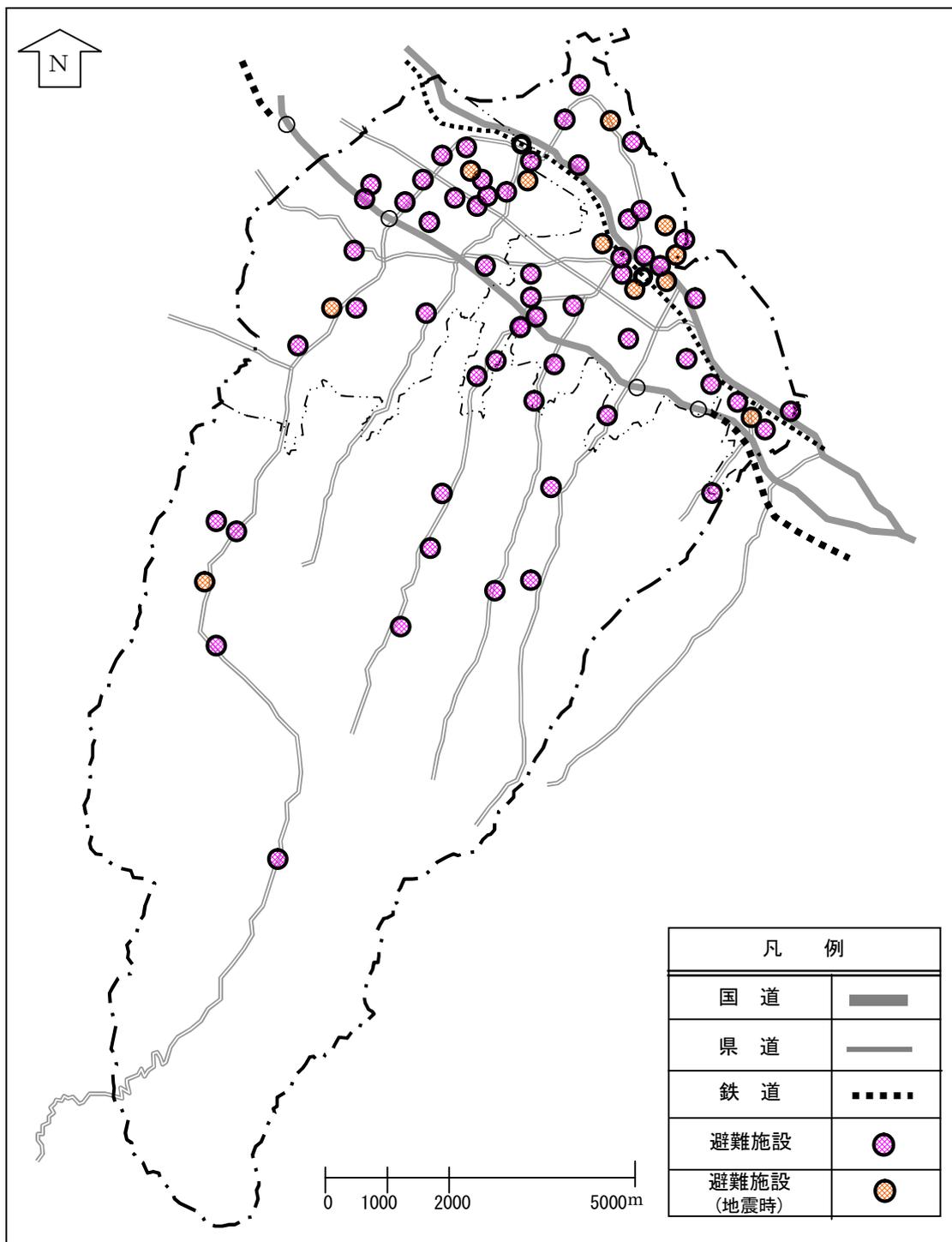


図 避難施設位置図

2.2 築上町町営住宅ストック総合活用計画【平成19年3月】

■町営住宅ストックの活用方針

- ・小規模かつ老朽化した団地の非現地建替による再編整備
- ・非現地建替及び建替団地以外の耐用年数を経過する団地の計画的な修繕
- ・高齢者、障害者等への対応
- ・居住水準の向上
- ・住戸規模と世帯人員の是正
- ・住宅困窮世帯への的確な対応
- ・団地及び地域コミュニティの再生のための若い世帯の導入促進

■ストック活用プログラム

①建替(非現地建替予定団地)

- ・本町の住宅需要と財政状況を確認しながら、平成21年以降出来るだけ早急に取り組む。(対象団地；新開第3, 4, 5団地 南別府団地 一丁畑団地)

②個別改善団地

- ・個別改善については、以下の状況を勘案し、優先順位を決め実施する。
- ・個別改善の内容としては、「外壁改修」、「高齢化対応」、「トイレの(簡易)水洗化」、「3箇所給湯+浴槽設置」を行う。
(事業実施の考え方)
 - ・本町の財政状況を確認し、外壁などの劣化が激しいものから優先的に取り組む。
 - ・航空自衛隊築城基地周辺の住宅防音工事対象地区内の住宅は、基本的には外壁改修の対象外とする。

2.3 築上町地域新エネルギービジョン【平成18年2月】

■町営住宅ストック活用の基本方針

- 「環境」…美しい里山と清流のまち
 「エネルギー」…再生可能なエネルギーによる地域の自立
 「人」…自然と新エネルギーの恵みを共有

【新エネルギー導入方針】

- ・地域として自立できるエネルギー転換を目指します
- ・自然及び景観と調和した新エネルギーの導入
- ・既存の施設との効率的・機能的な融合

■重点プラン

- ①公共施設への新エネルギー導入および省エネルギー対策
 - ・公共施設への太陽光発電システムの導入および省エネルギー推進を図り、一次エネルギーの低減やエネルギー消費量の削減をおこなう。
- ②小中学校への太陽光発電導入(エコスクール事業)
 - ・太陽光発電パネルの設置
- ③バイオマス資源の有効活用による地域づくり
 - ・バイオマス資源利活用モデル町としての地域づくりをおこない、資源循環や雇用創出につなげる。
- ④城井川等での小水力発電導入
 - ・城井川の最上流部や中河内川等の水力を利用しての小水力発電導入を計画する。

2.4 築上町バイオスタウン構想【平成20年5月】

■本町は、従来のし尿・汚泥の堆肥化に加え、「水田を油田へ」のキャッチフレーズのもと、バイオ燃料の生産に向けた取組みを始め、さらなる展開を計画。

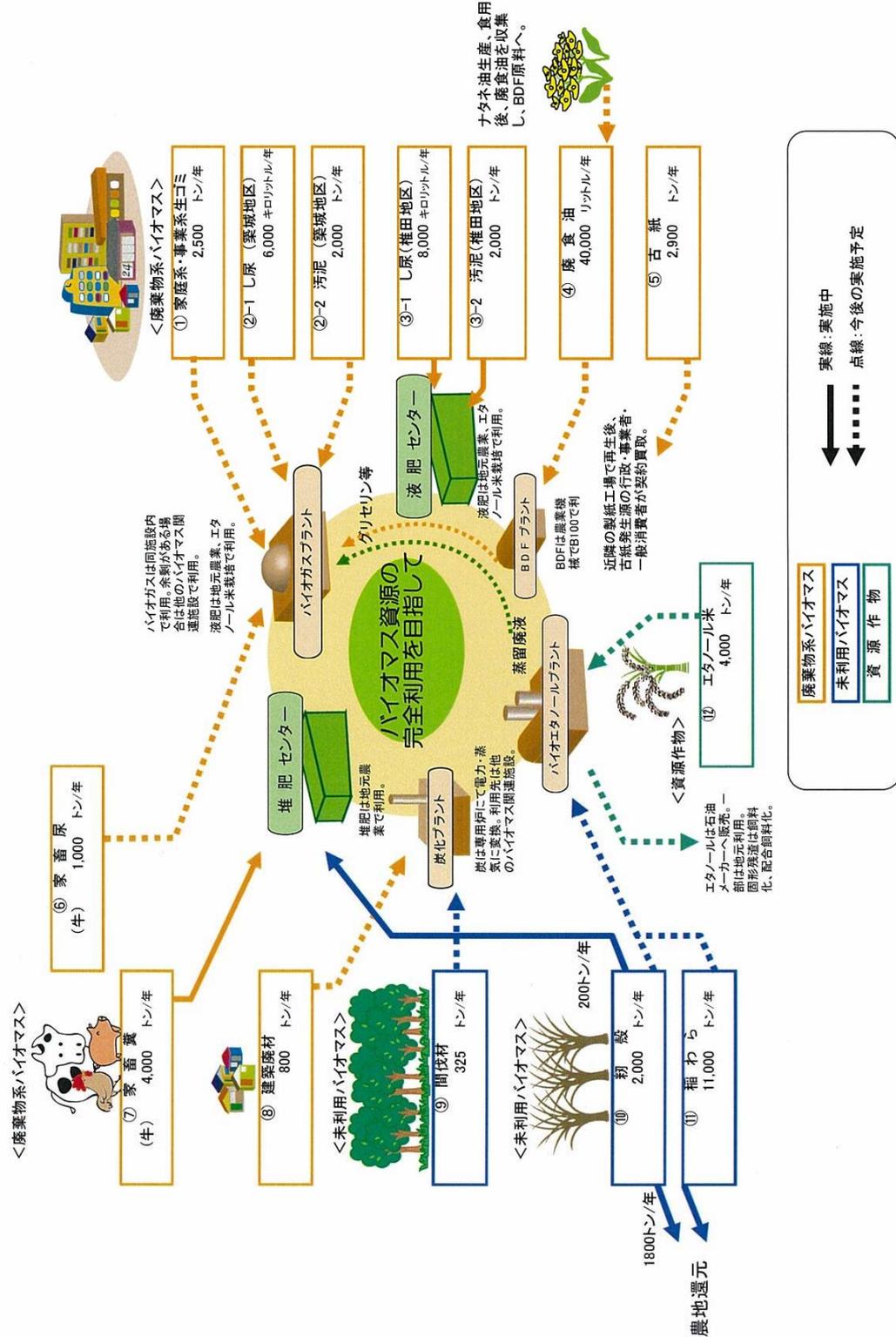


図 築上町バイオマス構想

2.5 築上町老人保健福祉計画【平成 19 年 3 月】

- 推計人口(平成 26 年度) ; 19,819 人(内、前期高齢者 3,041 人・後期高齢者 3,267 人)
- 要介護認定者数の将来推計(平成 26 年度) ; 1,371 人

■目指すべき方向

生涯現役 共に支えあい 安心して いきいきと暮らせるまち「ちくじょう」

■施策の体系

- ①健康づくりの推進
- ②高齢者福祉サービス(介護保険対象外)の推進
- ③生きがいつくり・社会参加活動の推進
- ④認知症高齢者支援施策の推進
- ⑤地域ケア体制の構築
- ⑥高齢者のための総合的な環境整備
- ⑦地域支援事業の推進
- ⑧質の高い介護保険サービスの推進

2.6 築城町環境基本計画【平成 16 年 3 月】

■環境にやさしいまちづくりの行動目標

「よみがえれ城井川」

■まちづくりの四大目標

- ①川を守り生かす
 - ・水質モニタリング・生物生息調査の実施
 - ・生活排水の浄化や下水道整備の推進等による水質保全
 - ・多自然(近自然)工法の活用や親水公園の整備等による河川環境の保全・活用
 - ・湿地(水田など)の活用
 - ・あゆとホテルの生息条件の整備
 - ・海を守る活動の推進
- ②森を守り育てる
 - ・里山づくりと里山の有効活用
 - ・希少生物の保護
 - ・遊歩道や既存施設を利用した癒しの拠点(自然観察の場等)整備
- ③環境学習のすすめ
 - ・環境学習プログラムの実施
 - ・自然保護活動や資源・エネルギー活動への展開
- ④環境保全に根ざす仕事づくり
 - ・安全・安心な食づくりの推進
 - ・間伐材の利用
 - ・地域資源の特産化

2.7 椎田町中心市街地活性化基本計画【平成13年8月】

■中心市街地活性化のコンセプト
『生活想像ポケット・椎田』

■活性化のための施策方針

- 商業地活性化
 - ①商業機能の強化・賑わいの創出
 - ・イベントの開催
 - ・空き店舗の活用
 - ・情報発信
 - ・店舗の共同化
 - ②交流機能の強化
 - ・交流の促進
 - ③新たな産業の育成と暮らしのサービスの拡充
 - ・特産品の開発
 - ・特産品の共同開発
 - ・暮らしのサービス拡充
 - ④人材育成
 - ・まちづくり活動の支援
 - ・まちづくりの実力強化
 - ・商店経営力の強化
- 市街地整備改善
 - ①歩行者空間の整備
 - ・歩道の確保
 - ・歩道の連続性確保
 - ②生活環境の整備
 - ・駐車場整備
 - ・道路整備
 - ・駅前広場整備
 - ・顔づくり
 - ・居住施設の整備
- 体制
 - ①住民参加の促進
 - ・住民参加のしくみづくり
 - ・情報公開

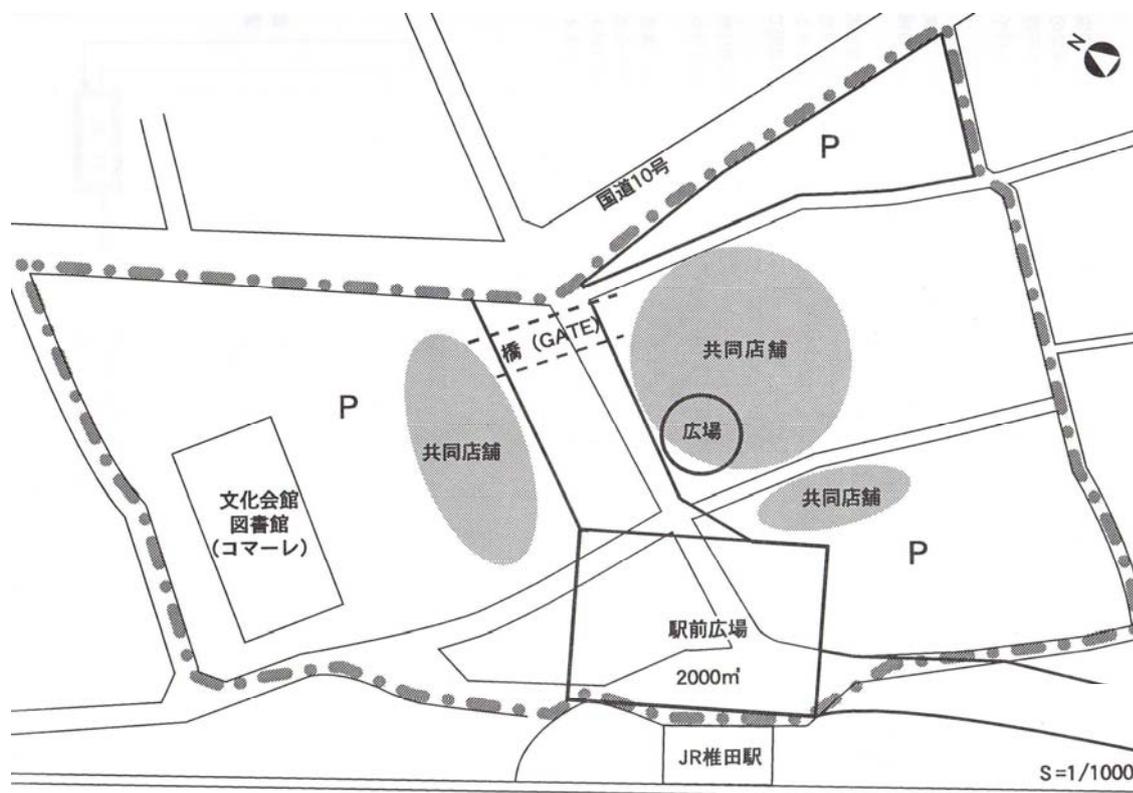


図 重点整備地区整備イメージ

3. 上位・関連計画のまとめ

3.1 将来像・都市構造

- ①豊かで多様な自然環境をいかした農林水産業の展開 【ふくおか新世紀計画】
- ②東九州自動車道を活用した新たな産業展開 【ふくおか新世紀計画】
- ③自立した生活経済圏の形成(広域的な機能連携) 【京築広域市町村計画】
- ④自然と歴史・文化が育む「豊かな生活の場」づくり 【築上町総合計画】
- ⑤「うみ・まち・さと・やま」を活用した都市構成 【新町建設計画】

3.2 土地利用

- ①自然環境の保全・活用エリア(海岸線、森林地域、河川流域) 【京築広域市町村計画】
- ②産業振興エリア(椎田 IC 周辺、国道 10 号沿道) 【京築広域市町村計画】
- ③広域衛星拠点(椎田駅周辺、築城駅周辺) 【京築広域市町村計画】
- ④2つの地域生活文化拠点(椎田拠点、築城拠点) 【新町建設計画】
- ⑤拠点(椎田駅周辺) 【都市計画区域マスタープラン】
- ⑥産業拠点(椎田 IC、築城 IC) 【新町建設計画】
- ⑦農村地域(優良農地の確保・保全と農業振興) 【京築広域市町村計画】
- ⑧椎田駅周辺商業地の重点整備(中心市街地活性化) 【中心市街地活性化基本計画】

3.3 都市施設

- ①東九州自動車道とこれを補完する国道や県道の整備推進 【築上町総合計画】
- ②コミュニティバス・鉄道の利便性向上 【築上町総合計画】
- ③上下水道施設整備 【築上町総合計画】
- ④都市計画道路の整備推進 【都市計画区域マスタープラン】
- ⑤生活道路・避難道路等の適正確保 【築上町地域防災計画】
- ⑥住民が利用しやすい位置に住区基幹公園を適切に配置 【都市計画区域マスタープラン】
- ⑦豊かな自然を活かした公園の整備 【環境基本計画】

3.4 自然環境および景観形成

- ①豊かで多様な自然環境の活用と関連産業振興 【ふくおか新世紀計画】
- ③海の恵みの臨海地域・臨海の自然学習レクリエーション拠点 【新町建設計画】
- ④緑豊かな森林地域・山間の自然学習レクリエーション拠点 【新町建設計画】
- ⑤自然環境資源の多面的活用促進(グリーンツーリズム・ブルーツーリズム) 【京築広域市町村計画】
- ⑥保安林等の保全・機能向上 【築上町地域防災計画】
- ⑦城井川の再生 【環境基本計画】

3.5 住環境

- ①JRの駅を中心とした新たな市街地の形成(市街地整備の推進) 【築上町総合計画】
- ②公営住宅の整備 【築上町総合計画】
- ③航空自衛隊築城基地の関する対策(騒音等) 【築上町総合計画】
- ④避難場所の指定・適正確保 【築上町地域防災計画】
- ⑤防災・防犯体制の確立 【築上町総合計画】
- ⑥子育てをしやすい環境整備、救急および地域医療体制の確立 【築上町総合計画】
- ⑦地域自治・コミュニティの充実、自立して暮らせる環境整備 【築上町総合計画】

3.6 その他

- ①築上町バイオマスタウン構想 【築上町バイオマスタウン構想】
- ②神楽の里 京築まるごと博物館 【京築広域市町村計画】
- ③築上町地域新エネルギービジョン 【築上町地域新エネルギービジョン】
- ④観光資源の整備 【築上町総合計画】